

福利えひめ

第161号

令和4年3月発行



大洲市：富士山

・ C O N T E N T S ・

令和4年度 保健福祉事業のご案内 ……………1	地共済年金情報Webサイトで 年金見込額等が閲覧できます ……………5
令和4年度の掛金率について……………2	組合員・被扶養者が交通事故等の 第三者加害にあったときの注意点 ……………5
ウェルネス・ウェルフェア オンラインフェスタ動画配信 ……………3	資格喪失後に医療機関等で組合員証 (被扶養者証)は使用できません ……………6
共済組合における厚生年金保険給付 ……………4	福祉保険制度 ……………6
	にぎたつ会館からのお知らせ ……………7

ご家族の方もお読みください。



公立学校共済組合愛媛支部

TEL(089)941-5393 FAX(089)943-8090

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地の2

支部HP <https://www.kouritu.or.jp/ehime/>



令和4年度 保健福祉事業のご案内

令和4年度の主な事業計画は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業を延期または中止する場合がございますのでご了承ください。

健康管理関係(健診事業・健康づくり事業)

事業名	実施時期	対象人員	事業内容
(特)人間ドック	6月中旬～ 3月上旬	2,470人 程度	40歳以上の一般・船員組合員を対象に、日常の健康管理、疾病の早期発見のため各機能の検診を行う。 〈自己負担額〉○節目年齢者(40・45・50・55・59歳) 2日 8,800円、1日 5,000円 ○一般受診者 8,000円 県下の契約病院で実施(県・共済・互助会の共同実施)
人間ドック	7月～12月	330人程度	40歳未満の一般・船員組合員を対象に、1日で日常の健康管理、疾病の早期発見のため各機能の検診を行う。 〈自己負担額〉○節目年齢者(35歳) 5,000円 ○一般受診者 8,000円 県下の契約病院で実施(共済・互助会の共同実施)
脳ドック	6月中旬～ 3月上旬	400人程度	50歳以上の一般・船員組合員を対象に、脳疾患の早期発見のため頭部MRI等の検診を行う。 〈自己負担額〉検診料の20%程度 県下の契約病院で実施
配偶者ドック	6月中旬～ 2月	300人程度	40歳以上の配偶者(被扶養者)の日常の健康管理、疾病の早期発見のため各機能の検診を行う。 〈自己負担額〉8,000円 県下の契約病院で実施
特定健康診査 特定保健指導	年間		メタボリックシンドロームに着目した健診を組合員は職場での健診、(特)人間ドックまたは脳ドック、被扶養者は特定健康診査受診券(セット券)または配偶者ドックにより実施する。健診の結果、生活習慣病の発症リスクの高い者に特定保健指導を実施する。
にぎたつ ホッとサロン	年間		一般・船員・任意継続組合員とその家族及び関係所属所職員等を対象に、健康の増進と福祉の向上を図ることを目的に、にぎたつ会館及びその他施設等を会場として各分野の専門家による講座を行う。
オンライン フェスタ	年間		一般・船員・任意継続組合員とその家族及び関係所属所職員等を対象に、健康づくり・メンタルヘルス・介護・子育て・ライフプラン等に関する各分野のコンテンツをオンライン上で実施する。
健康・メンタル 出前講座	年間		一般・船員組合員等の健康づくりのために研修会等を開催する場合、その講師を無料で派遣する。
教職員こころの 健康相談			一般・船員組合員を対象に「こころの健康相談」を契約病院で実施する。
メンタルヘルス サポート	年6回		県教委(教育事務所・高校)が校長会議等において行うメンタルヘルス講座に対し、講師を派遣する。
職場復帰支援 プログラム補助	年間		四国中央病院が実施する職場復帰支援プログラムに参加する組合員の旅費の補助を行う。

研修関係

事業名	実施時期	対象人員	事業内容
退職準備 セミナー	未定		令和4年度末退職予定者を対象に、退職手当・退職共済年金等の講座を開催する。 県下各会場で開催(県・共済・互助会の共同実施)
資格取得補助	年間	150人程度	関係団体が一般・船員組合員のために、TOEIC・英検2級以上・マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)の団体受験を実施した際に受験費用の補助を行う。 〈補助額〉組合員1人あたり2,000円

保養関係

事業名	実施時期	対象人員	事業内容
にぎたつ会館 利用補助	年間		<p>一般・船員組合員及び被扶養者が「にぎたつ会館」を利用した場合補助を行う。(会食・ビアホール・弁当補助は家族(被扶養者でない配偶者並びに組合員と同居の父母)を含む)</p> <p>○宿泊補助 1人1泊につき 2,500円</p> <p>○会食補助 1人あたりの会食料金5,700円以上(奉仕税込み)を利用したとき 3,000円</p> <p>○ビアホール補助 「にぎたつ会館」で開催されるビアホールを利用したとき 1,000円</p> <p>○弁当補助 弁当は、会議及び仕出し等で、「にぎたつ会館」が指定した商品を利用した場合に限る。 利用料金の1/2 上限1個 3,000円 下限1個 400円</p> <p>○慶弔行事補助 「にぎたつ会館」で長寿祝い・法事・子どものお祝い・結婚パーティ等を行ったとき 利用料金の1/3 上限 20,000円</p> <p>※いずれの補助も公務外での利用に限ります。</p>
宿泊保養施設 利用補助	年間		<p>一般・船員組合員及び被扶養者が全国の公立学校共済の施設や契約施設に宿泊した場合に補助を行う。</p> <p>○宿泊補助 1人1泊につき 2,000円</p>

文化・レクリエーション関係

事業名	実施時期	対象人員	事業内容
文化・芸術・ スポーツ 鑑賞等補助	年間	1,600人 程度	<p>一般・船員組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュや教養の向上を目的として、チケット代金の一部を補助する。</p> <p>〈補助額〉約1,000円</p>
体育大会補助		1,000人 程度	<p>県・地方職員共済組合等と運動会を実施 事務局職員分経費を負担する。</p>

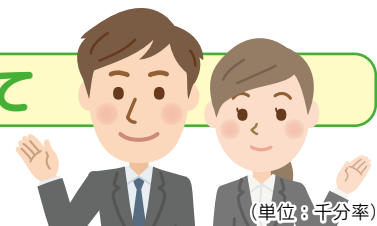
その他

事業名	実施時期	対象人員	事業内容
インフルエンザ 予防接種補助		6,500人 程度	<p>一般・船員組合員がインフルエンザの予防接種をした際、補助する。 〈補助額〉上限2,000円(教職員互助会との共同実施)</p>

※(特)人間ドック、人間ドックについては、教職員互助会未加入の方は自己負担額が異なります。

令和4年度の掛金率について

令和4年度の掛金率は次のとおりになる予定です。



○令和4年4月から

(単位: 千分率)

区分			一般組合員	船員組合員	任継組合員
短期	標準報酬月額	標準期末手当等	※43.51	※41.55	84.20
介護	標準報酬月額	標準期末手当等	8.82	8.82	17.64
厚生年金保険	標準報酬月額	標準期末手当等	91.50	91.50	
退職等年金	標準報酬月額	標準期末手当等	7.5	7.5	

※福祉事業掛金率1.41を含む。

○令和4年10月から

(単位: 千分率)

区分			一般組合員	船員組合員	任継組合員
短期	標準報酬月額	標準期末手当等	※48.01	※45.84	93.20
介護	標準報酬月額	標準期末手当等	8.82	8.82	17.64
厚生年金保険	標準報酬月額	標準期末手当等	91.50	91.50	
退職等年金	標準報酬月額	標準期末手当等	7.5	7.5	

※福祉事業掛金率1.41を含む。

ウェルネスウェルフェアオンラインフェスタ 動画配信!

小説「坊っちゃん」より

マドンナが教師になっちゃった件

○年○月○日

△曜日

在宅work



うらなり



山嵐

マスク着用

湯の中で泳ぐべからず

坊っちゃん



てんぷらせんせい



狸

演劇のプロ

坊っちゃん劇場が

マドンナ

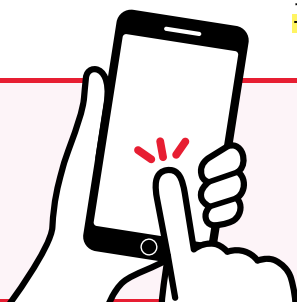
『人前に立つ時のコツ』を伝授します!

《夏目漱石の小説「坊っちゃん」を背景に新しい物語が出来ました!》

なんと!!マドンナ役には愛媛県出身のAKB48 高岡薫さん(愛媛・伊予観光大使)を迎え、物語の中で教育現場でのエピソードや実践レクチャーを交えながら、教壇に立つ前の心がけや子どもたちとのコミュニケーションについて、楽しく見ることの出来る愛媛の先生たちのためにつくったコンテンツ動画です。

新たに先生になる方はもちろん、先輩や管理職の先生方も、「明るい職場づくり」のキッカケとして気軽にご視聴ください。

主演:AKB48 高岡 薫 脚本・演出:坊っちゃん劇場 制作:株式会社 アス



視聴方法

以下のアドレス、またはQRコードからアクセスしてください。

〈特設ウェブサイトアドレス〉

<https://kouritu-ehime-online.jp/>



にぎたつ会館では、坊っちゃん劇場とコラボした観劇チケット付きの特別な宿泊プランを販売しております。裏表紙の「にぎたつ会館からのお知らせ」をご覧ください。

共済組合における厚生年金保険給付

厚生年金保険給付は「老齢」「障害」「遺族」の3種類の年金を支給しています。

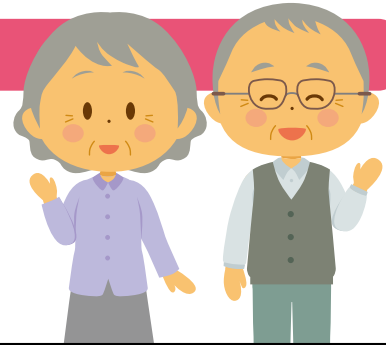
老齢厚生年金

退職した後の所得保障のために支給される年金です。

【支給を受けるための要件】

- ①生年月日に応じた支給開始年齢に到達していること。
- ②厚生年金被保険者（当共済組合の組合員も該当します）の期間を有していること。
- ③一定の公的年金制度の加入期間を有していること。

支給開始年齢（厚生年金被保険者期間が1年以上の場合）



生年月日	年齢
昭和29年10月2日から昭和30年4月1日まで	61歳
昭和30年4月2日から昭和32年4月1日まで	62歳
昭和32年4月2日から昭和34年4月1日まで	63歳
昭和34年4月2日から昭和36年4月1日まで	64歳
昭和36年4月2日以降	65歳

※厚生年金被保険者期間が1年未満のときは、支給開始年齢は65歳です。

障害厚生年金

病気などにより一定以上の障害状態となったときに支給される年金です。

【支給を受けるための要件】

- ①初診日に、厚生年金被保険者であること。
- ②障害認定日（初診日から1年6ヶ月を経過した日）または65歳に達する日の前日までの間に、障害等級が1級から3級までの状態にあること。
- ③初診日前日の時点で、保険料の納付要件を満たしていること。

※障害等級は、重度なものから1級、2級、3級と定められています。（身体障害者手帳の認定基準とは異なります）

※保険料の納付要件として、20歳に到達した月から初診日の属する月の前々月までの期間において、保険料納付済期間等が3分の2以上あることが原則として必要です。



遺族厚生年金

組合員が亡くなられたときに、残された家族の生活を保障するために支給される年金です。

【支給を受けるための要件】

- ①組合員または組合員であった方が亡くなられたとき、「遺族」に該当する方がいること。
- ②亡くなられた方が一定の要件（在職中である、老齢厚生年金の受給権を有する等）を満たしていること。

※在職中の死亡の場合には、障害厚生年金と同様の保険料納付要件を満たすことが必要です。

遺族とは…組合員または組合員であった方に生計を維持されていた方のうち、下表に該当する方が対象です。

優先順位1から4までのうち最も順位の高い方が受給できます。

優先順位	1	2	3	4
遺族	夫（55歳以上）・妻・子	父母（55歳以上）	孫	祖父母（55歳以上）

※年額850万円以上の収入（年額655万5千円以上の所得）を有する場合には、原則として遺族に該当しません。

※夫、父母、祖父母の方への年金支給は、原則として60歳までの間は支給停止となります。

※子、孫は次の方に限られます。（ア）18歳に達した日の属する年度末までの間にある方で、まだ配偶者のいない方
（イ）20歳未満の方で障害等級1級または2級の状態で、まだ配偶者のいない方

地共済年金情報Webサイトで年金見込額等が 閲覧できます

地共済年金情報Webサイトは、組合員や組合員であった方々に年金制度へのご理解を深め、ご自身の将来の年金について意識していただくことを目的として、公務員共済期間の年金加入履歴や加入期間、年金見込額、給付算定基礎額残高（年金払い退職給付の基礎となる残高）などについて閲覧することができます。

ご利用につきましては、公立学校共済組合本部のホームページ「年金加入記録や年金見込額を知りたいとき（地共済年金情報Webサイト）」のバナーからアクセスできます。

なお、閲覧するには、利用申込みが必要となります。ご利用申込み後、後日、郵送されるユーザID通知書に記載されたユーザIDと申込み時にご自身で入力したパスワードにより閲覧できます。

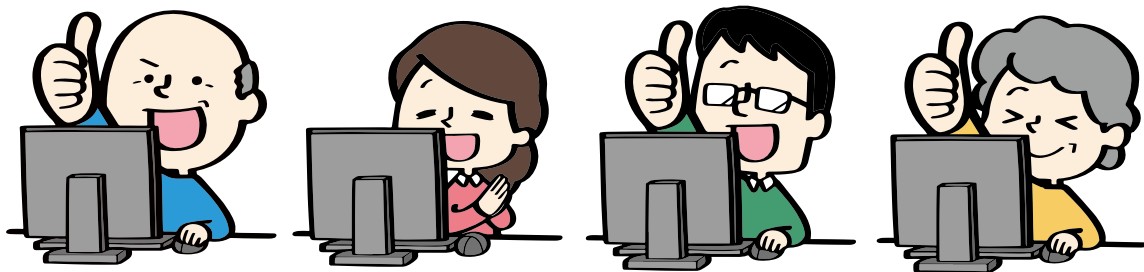
※申込み後、ユーザID通知書がお手元に届くまでには、3週間程度かかります。

※平成27年3月までに取得した地共済年金情報WebサイトのユーザIDは使用できませんので、新たにユーザIDを取得していただく必要があります。

※「地共済年金情報Webサイト」は公務員厚生年金期間（平成27年9月以前の期間を含みます）のみが掲載されています。

公立学校共済組合本部「年金加入記録や年金見込額を知りたいとき（地共済年金情報Webサイト）」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/website/index.html>



組合員・被扶養者が交通事故等の第三者加害に あったときの注意点

●医療機関を受診する場合は、必ず共済組合に連絡及び書類の提出が必要です！

交通事故など第三者から被害を受けた組合員または被扶養者の治療費は、本来、加害者が支払うべきであり、組合員や共済組合が負担するものではありません。

しかし、治療費を直ちに相手方に負担させることが困難な場合等の事情によっては、組合員証または被扶養者証を使用して治療を受けること（以下「保険診療」という）ができます。

ただし、この「保険診療」は、加害者に代わって共済組合が治療費を立て替えることになるため、後日、共済組合が加害者へ請求することになります。

事故の状況及び加害者の確認のため、速やかに事故報告書等の書類の提出をお願いします。

なお、手続きの詳細については、公立学校共済組合愛媛支部のホームページをご確認ください。

〈愛媛支部トップページ→手続きナビ→治療をうける際の手続き→交通事故にあったときの手続き〉

●どんな小さな事故でも、必ず警察に届け出 をしましょう！

●加害者の情報について確認してください！

●示談をするときは慎重に対応しましょう！

治療が終了しない間（医師が完全に治癒したまたは症状固定と判断するまで）は、示談を急がないでください。

原則として、示談締結後については「保険診療」は認められませんので、慎重に対応するよう心掛けてください。



資格喪失後に医療機関等で組合員証(被扶養者証)は使用できません

組合員(被扶養者)資格を喪失した場合、喪失日以後に組合員証(被扶養者証)を使用して医療機関等を受診することはできません。誤って使用した場合は、後日かかった医療費(総医療費の7割等)を返還していただくこととなります。近年、多額の医療費を返還していただく事例や医療機関とのトラブルが発生していますのでご注意ください。

★組合員証(被扶養者証)が使用できなくなる主な事例★

●組合員が退職して、国民健康保険など他の健康保険に加入した場合

退職日翌日から組合員証(被扶養者証)は使用できません。退職日以後、所属所を通じて速やかにご返却ください。

●組合員が退職して、公立学校共済組合の任意継続組合員に加入した場合

新たに任意継続組合員証(被扶養者証)が発行されますので、現職時に使用していた組合員証(被扶養者証)は退職日翌日から使用できません。退職日以後、所属所を通じて速やかにご返却ください。

●組合員の在職中に被扶養者が就職や収入超過等のため、取消となった場合

被扶養者の取消日(認定要件を欠いた日)以後、被扶養者証は使用できません。被扶養者取消の提出書類と被扶養者証を、所属所を通じてご返却ください。








●任意継続組合員に加入した後、再就職先の健康保険に加入した場合

新たに加入した健康保険が優先されますので、任意継続組合員資格喪失申出書、組合員証(被扶養者証)及び添付書類を公立学校共済組合愛媛支部へご提出ください。

※新しい保険証の発行が遅くなり、保険証が手元にない期間が発生する可能性があります。資格喪失した組合員証(被扶養者証)をコピーして不正使用することのないようお願いします。この期間に医療機関を受診する場合は、新しい保険証を発行する健康保険組合へお問い合わせください。

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付(公的年金)及び短期給付(健康保険)を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

長期給付事業 (公的年金の補完)	 ファミリー年金	死亡した場合、ご遺族に対して死亡保険金をお支払いします。 老齢厚生年金と遺族厚生年金の差額(約1/4相当)に当たる部分を補完します。
短期給付事業 (健康保険の補完)	 傷病休職給付金	病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、 収入が減少する部分を補完 することができます。
	 入院費用給付金	病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、 医療費の自己負担部分を補完 することができます。
	 特定疾病給付金	特定疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)時に、 闘病資金を確保 することができます。特定疾病給付金(主契約)に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。
福祉事業の補完	 元気づくりサービスコース	心身の健康増進と生活習慣病予防のための、 各種サービス を受けることができます。

福祉保険制度は退職(組合員資格喪失)後も継続可能です(傷病休職給付金を除く)。手続き資料は、6月~7月頃所属所あてに送付予定です。制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ(福祉保険制度専用ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

組合員の皆様にはご支援、ご協力を賜り職員一同心より感謝申し上げます。

利用補助に係る減額消費税の廃止及び「とくとくプラン」価格改定のお知らせ

令和4年4月1日から、会計処理の変更により利用補助に係る消費税分の減額が廃止され、ご負担額が消費税相当分増加することとなりました。また、原材料費・光熱水費等の高騰により現行価格でのご提供が困難となり、下記のとおり「とくとくプラン」の価格を改定させていただきます。組合員の皆さまのご負担が大きくなってまいりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

「とくとくプラン」一泊朝食付き

自己負担 2,000円 (4/1～2,500円) ※当日組合員証をご持参ください。
中予にお勤めの方は2日前より、東予・南予にお勤めの方は1ヶ月前より御予約承ります。但し、土曜・祝前日は、プラス1,000円でお勤め先に関係なく、2日前からの御予約受付となります。

～ 価格改定について ～

現行	4,750円	令和4年4月1日から	5,000円
宿泊利用補助	-2,500円	宿泊利用補助	-2,500円
減額消費税	-250円	減額消費税	(廃止)
自己負担額	2,000円	自己負担額	2,500円

歓送迎会が
できない
そんなときは…

仕出し弁当

春は別れと出会いのシーズンですね…
歓送迎会はにぎたつで!

本格会席膳 (5,700円)



※写真は3,000円(イメージです)

組合員様は補助利用で
2,400円 (4/1～2,700円)
飲み放題プラス1,900円

1,200円～6,000円
組合員様は補助利用で半額になります。

配達は原則20個以上、松山市近郊とさせていただきます。その他エリア、少数の場合はご相談ください。



※写真はイメージです

スタッフ
おすすめ♡

「ジョン マイ ラブ～ジョン万次郎と鉄の7年～」観劇チケット付宿泊プラン

坊っちゃん劇場チケット付き宿泊プラン

愛媛県組合員様
限定特別料金!

一泊二食チケット付 大人**9,300円**

(☆税・サ込 ☆補助利用後料金 ☆土曜・祝前日同料金)

～令和4年8月中旬(予定)
(通常価格16,700円)
(4/1～10,000円)

AKB48も
出演!

ジョンマイラブ
出演者サイン入り
公式パンフレット付き!

愛媛支部では、オンラインフェスタにおいて坊っちゃん劇場スペシャルコンテンツを配信しております。3ページをご覧ください。

～お知らせ～

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、当館では、**プラスチックごみ削減の取り組み**として令和4年4月1日から

客室、大浴場のアメニティ設置を廃止し、有料とさせていただきます。

お客様ご自身でお持ちいただくか、フロントでお買い求めいただきますようお願い申し上げます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願いたします。

有料対象製品

歯ブラシ・ヘアブラシ・クシ
カミソリ・シャワーキャップ

なお、本取り組みについては必要に応じて見直す場合がございます。



松山聾学校生徒さんの 作品販売の場を提供

「愛媛県障害者アートデザインコンペ」最優秀賞に輝いた生徒さんのデザインを商品化した今治タオル販売の場を提供。とてもステキな作品でした。ご協力ありがとうございました。



コラボ弁当第3弾!

小松高校ライフデザイン科の生徒さんが考案したお弁当を販売し大変好評でした。小松高校関係者の皆さまご協力ありがとうございました。



にぎたつ会館は、館内レストラン・各宴会場において愛媛県が定める感染症予防対策を講じ

「愛顔の安心飲食店認証制度」

の認定を受けております。

今後とも感染症予防対策を徹底し営業してまいります。安心してお食事を楽めるように、ご利用いただく皆様も感染症対策のご協力をよろしくお願いいたします。

料金は全て消費税、サービス料込みになります。

展示・販売企画にご参加いただける学校を募集しております。ご興味のある先生方、ご連絡お待ちしております。

公立学校共済組合道後宿泊所

にぎたつ会館

〒790-0858 松山市道後姫塚118-2

E-mail: nigitatsu@islands.ne.jp

TEL:089-941-3939

FAX:089-932-8370

https://nigitatsu.jp

皆様のご来館を職員一同、心よりお待ちしております。

